

## II 全体構想

### 第1章 緑の将来像と目標(P.59)

#### 1 緑の将来像

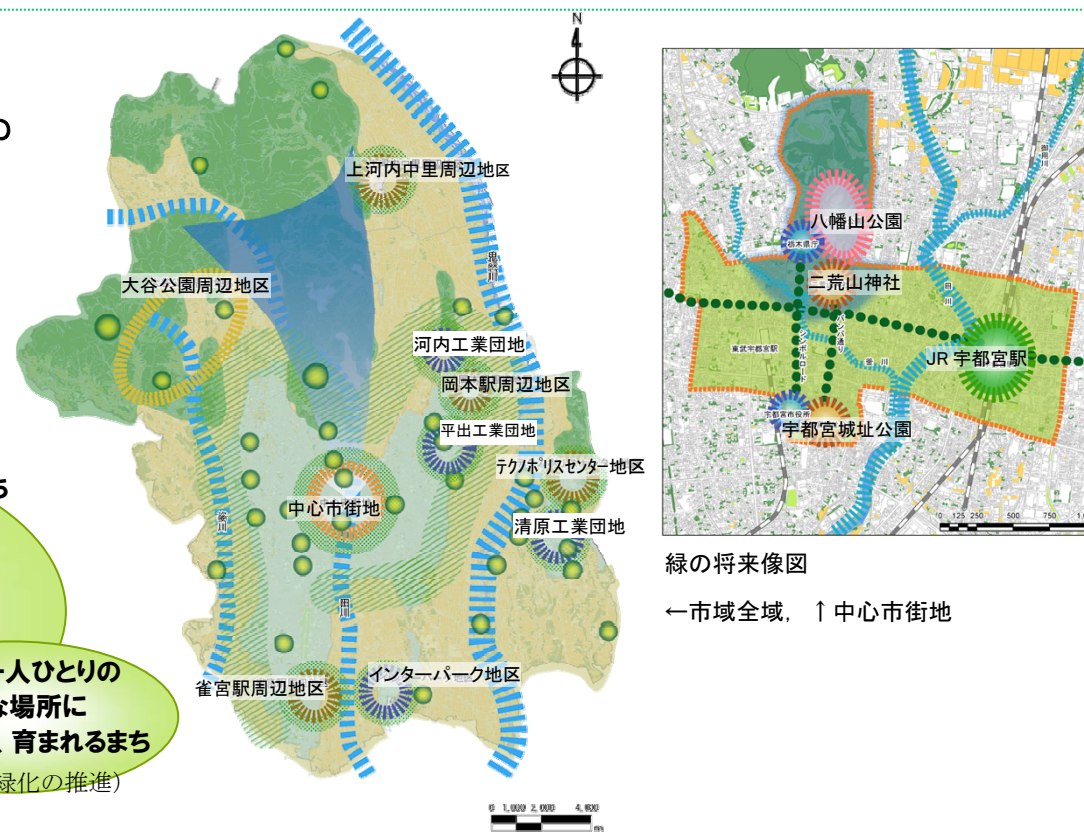
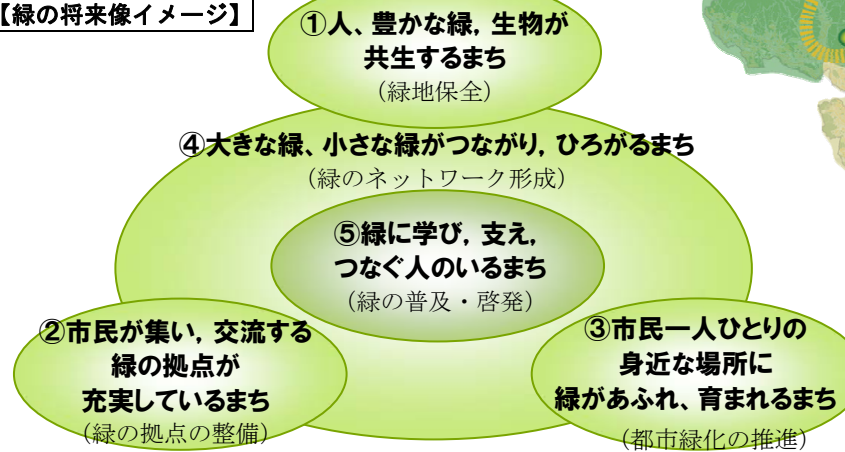
【基本理念】 ← 第1次計画の基本理念を踏襲

人とみどりのハーモニー うつのみや

【基本目標】 ← 今回改定で新規設定

～ひとりひとりが緑をつなぎ  
住みつけたいまちを目指して～

【緑の将来像イメージ】



緑の将来像図  
←市域全域, ↑中心市街地

#### 2 緑の目標水準

【A. 「緑の量」に係わるもの】

区分	現状値 (平成21年) ※1	目標値 (平成34年)	将来目標 (望ましい姿)
緑被率	中心市街地 10.1% (32.6ha)	現状値以上	30%
	市域全域 63.2% (26,337.4ha)	現状値を維持	現状値を維持
緑視率※2	中心市街地 15.9% (暫定値)	20%	25%
緑地率	市街化区域 11.2% (1,032.9ha)	17.6% (1,619.0ha)	30% (2,759.7ha)
	市域全域 54.6% (22,750.0ha)	現状値を維持	現状値を維持
都市公園面積	10.44㎡/人 (531.18ha)	13㎡/人 (660.45ha)	20㎡/人

【B. 「市民意識」に係わるもの】

区分	現状値 (平成21年)	目標値 (平成34年)
緑の量に満足している市民	都市部 21.2%	28.0%
	郊外部 57.0%	60.0%
	自宅周辺 45.2%	50.0%

※1: 緑被率、緑地率の現状値は平成20年

※2: 緑視率の現状値は平成21年11月に市内1箇所測定した暫定値。平成22年夏期に10箇所程度で測定予定。目標値についても、その結果を踏まえ、改めて設定を行う。

### 第2章 将来像実現に向けた施策の展開(P.74)

【リーディングプロジェクト】

ア. 中心市街地の重点的緑化

ウ. 都市農地(市街地近郊)や里山・樹林地の保全と活用

オ. 地域や場所の特徴を活かした公園や緑の維持管理

イ. 都市の拠点の重点的緑化

エ. バランスある公園配置

カ. 市民協働によって緑を守り育てる仕組みづくり

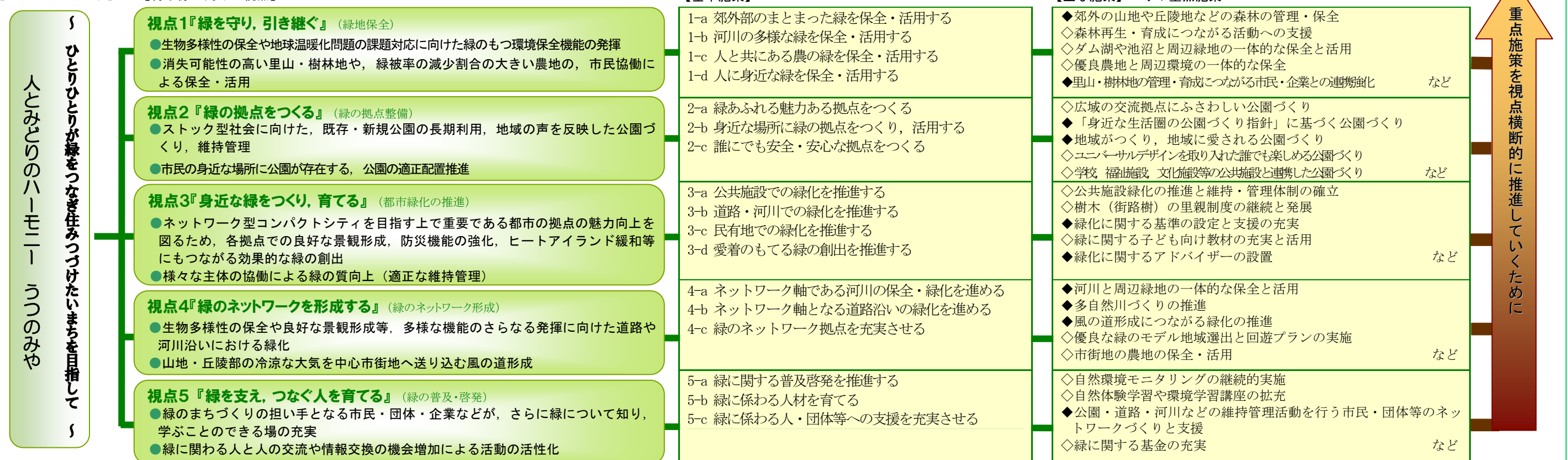
#### 1 施策の体系

【基本理念と基本目標】

【将来像に向けた視点】

【基本施策】

【主な施策】 ◆: 重点施策



2 施策の方針

リーディングプロジェクト

・「緑を取り巻く環境の変化」や、現況整理・課題を踏まえ、視点横断的に、あるいは重点的に取組を進めるべき施策を、リーディングプロジェクトとして設定しました。

ア. 中心市街地の重点的緑化

「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向け、宇都宮市の顔として重要性の高い中心市街地を対象において緑化を重点的に進めることにより、街の位置づけにふさわしい潤いや風格の感じられる景観の形成や良好な都市環境の維持を目指す。

- ・緑化地域制度導入も見据えた緑化基準の設定による緑化・事業実施時の適切な樹種選定・地域の緑化モデル拠点としての公共施設緑化・街路樹の適正な維持管理・屋上、壁面緑化や生垣設置プランターやフラワーボットによる演出、回遊性向上・緑化方策に関する地域住民との意見交換・宇都宮市景観計画に基づく景観形成重点地区での取組との連携

イ. 都市の拠点の重点的緑化

第2次宇都宮市都市計画マスタープランで位置づけている各拠点において機能の向上を進める中で、各特性に応じた緑化を通し、快適で魅力ある拠点形成を目指す。

- ・拠点の個性や特色が感じられる緑化・地区計画や緑地協定の新規指定促進による民有地緑化・事業実施時の適切な樹種選定・「産業流通拠点」等での工場敷地内の周囲との景観との調和した緑化・「観光・交流拠点」等での公共施設緑化など魅力ある空間づくり・「地域交流拠点」等でのプランターやフラワーボットの設置による演出

ウ. 都市農地(市街地近郊)や里山・樹林地の保全と活用

市街地近郊の農地、里山・樹林地の緑を適切に維持管理しながら保全し、さらに自然とのふれあいの場として活用していくことにより、今後も多様な機能が発揮されていくことを目指す。

- ・地域における地産地消の推進や、これらの取組に積極的な生産者の営農活動に対する支援など、農業を営みやすい環境づくりや、遊休農地活用・保全契約緑地の維持管理活動推進など、活動場所の確保、実施体制の構築・地域の自然環境に配慮した緑の育成など、自然再生に向けた取組推進・農地や樹林地の機能に関する普及啓発

エ. バランスある公園配置

公園整備の地域格差解消に向けて、計画的な公園整備や財源確保を確実にし、市民の身近な場所に魅力ある公園がある状態を目指す。

- ・「身近な生活圏の公園づくり指針」(平成15年)の活用による既存の公園配置の見直し、優先度が高い地域での新規整備・多様な財源の確保方策の具体化・既存公園での魅力向上や個性の創出による質の充実化・地域住民との十分な意見交換を通じた地域が求める公園設置

オ. 地域や場所の特徴を活かした公園や緑の維持管理

自治会などの身近な範囲において、地域の住民、事業者、施設利用者等、関係者が一体となって地域の特徴の感じられる緑の保全と緑化、維持管理を実践し、地域内の人と人のつながりの醸成を目指す。

- ・地域との話し合いに基づく街路樹の樹種選定と市民協働による維持管理・公園愛護会による公園の維持管理推進・公共施設での地域の協働による維持管理やイベントや活動機会創出・民有地の緑の一体的な保全、維持管理、活用

カ. 市民協働によって緑を守り育てる仕組みづくり

緑を守り育てる取組に係わる全ての人々が相談し、意見を交わすことのできる場を設けることにより、それぞれの能力の向上や活動の活性化につなげ、市民・企業・行政の協働による緑の保全・緑化の推進を目指す。

- ・人々が集い、意見交換、情報収集をすることのできる緑のプラットフォームづくり・緑に係わる人材育成と、育成後の活躍の場確保等の仕組みづくり・人材ネットワークづくりの推進

3 緑の配置方針図



4 計画の実現に向けて

- ・計画に基づく取組を着実に進めるとともに、計画の進捗状況や取組を毎年、点検・評価する。
- ・各施策の推進のために、庁内関係各課の代表者から構成される委員会を設置する。

<点検・評価の手法>

- 計画全体：緑の目標水準及び将来像に向けた視点ごとの取組目標の進捗を確認する。
- 各取組：今後策定予定の実行計画に基づき、各取組の進捗を評価する。